

放射線に係る健康相談事業【健康増進課】

予算額 180千円

事業概要

当該事業は、東日本大震災に伴う福島原発事故による放射能の影響から、健康に関する不安を感じる中学生以下の子どもを持つ親及び妊婦を対象に、健康に関する不安軽減のため、放射能の医学専門医師による放射線に係る健康相談事業を行うものです。

〈対 象〉 中学生以下の子どもを持つ保護者及び妊婦

〈開催回数〉 毎月 1回（原則）

〈開催日時〉 午前10時から12時まで

〈実施人数〉 1回 6人（1人15分間）

〈協力機関〉 国立がん研究センター東病院

| | | | | |
|-------|--------------|-------|--------|-----|
| 〈実 績〉 | 平成24年1月14日から | 3月末まで | 49件 | |
| | 平成24年4月 | から | 12月末まで | 12件 |
| | 合 | 計 | 60件 | |

（相談結果：アンケート結果から）

- ・ 60件中、59件の回答
- 「不安は解消しましたか」の質問に対し
 - 解消した、ほぼ解消した → 78.0%（46件）
 - あまり解消しなかった、解消しない → 20.3%（12件）
 - どちらとも言えない → 1.7%（1件）
- 相談者の多くは、放射線に関する情報の整理と正しい理解ができ、自分なりに納得ができたようです。